

気を付けよう！ 悪魔の差し出す 白い粉

～ もっと自分を大切に ～



◆なぜ薬物乱用はいけない

- ・脳をおかされて、心も体もメチャクチャになります。
- ・自分の意思では止められなくなります。
- ・薬物乱用により凶悪な事件が発生します。
- ・薬物欲しさに犯罪をするようになります。
- ・法律で厳しく禁止されていて、重い罰を受けます。
- ・友人や家族を失います。

◆薬物乱用を防止するためには

- ・薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- ・誘われても「ダメ。ゼッタイ」と断わる勇気をもつこと。
- ・ひとりで悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

【お問い合わせ先】 能代警察署刑事課
知能兼組織犯罪対策係
☎ 5 2 - 4 3 1 1 内線 3 5 1

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

不動産・会社・法人の登記、
多重債務、成年後見等の無料相
談を開催します。

◎面談による相談（事前に電話
予約が必要です） 先着 8 件

【予約専用電話】
☎ 0 1 8 (8 2 4) 0 0 5 5

【開催日】
・1月から3月の第2水曜日
午後3時～午後5時

【場 所】
・能代商工会館

【お問い合わせ先】
秋田県司法書士会
☎ 0 1 8 (8 2 4) 0 1 8 7

司法書士相談センター

♪新春洋らん展♪

【日時】
・1月12日（金）～14日（月）

【会場】
・カルチャーホール

【入場料】
・無料

【展 示】
・園芸品種として人気の高い洋
らんを約150鉢展示します。

※能代エナジウムパーク洋らん
友の会の協力により開催

【お問い合わせ先】
能代エナジウムパーク
☎ (52) 2 9 5 5

エナジウムパーク情報

和友教室の参加者募集!

藤里町公民館では、今年度も冬の風物詩「和友教室」を開催します。手づくりの良さを再発見し、自分でものを作る楽しさを味わってみませんか。「和裁」コースと「編み物」コースを開設します。お気軽に参加してください。

【期 間】 平成20年1月16日（水）～3月14日（金）
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
土・日曜日及び祝・祭日は休みます。

【場 所】 総合開発センター 2階 第3研修室

【参加資格】 藤里町内に居住している方。
前半の1ヶ月に15日以上、後半の1ヶ月に
15日以上、計30日以上出席できる方。

【募集人数】 和裁コース：15名 編み物コース：15名

【受講料】 無 料

【申込方法】 総合開発センター窓口にて申込用紙があります。
必要事項を記入のうえ、教育委員会事務局に提出してください。電話でも受付します。

【締め切り】 平成20年1月7日（月）まで
※1月16日（水）に開講式を行います。

【申込み・お問い合わせ先】
藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎ 7 9 - 1 3 2 7

宝くじ助成金

今年度、町では北部地区活動推進協議会（荒川忠良会長）の要望を受けて、（財）自治総合センターの宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、北部地区の夏祭り等に使用する屋外放送設備、カキ氷機、綿菓子機や、各種講習会や地区活動の充実を図るためにカラオケセット、座卓、ノートパソコン、ファンヒーターなど、総額約250万円の備品を購入しました。

この事業により整備された備品を活用し、地区住民の連帯感や積極的な行事参加を図るとともに、コミュニティ活動のより一層の活性化が期待されます。

◇◇備品内訳◇◇

- ◎屋外放送設備
- ◎カキ氷機
- ◎綿菓子機
- ◎カラオケセット
- ◎座卓
- ◎ノートパソコン等



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。